

質問回答書

業務名 こども未来館まち空間リニューアル基本計画等策定業務

NO.	質問	回答
1	【実施要領書】P3 (10 提案書の作成) の項： (1) 業務の実施方針任意様式について、記述は (A4 サイズ横片面 1 枚) とありますが、A4 縦もしくは A3 横ではないでしょうか。	(任意様式 A4 サイズ縦片面 1 枚) に訂正します。
2	【整備方針】P3 (5) の項：ここにこ銀行を効果的に活用する。との記述がありますが、現在館内やイベントでの利用方法、イベントの頻度、利用者数を御教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用方法は、こども未来館でのお仕事体験の給与として「ここにこ紙幣」をもらい、イベントやここにこショップで紙幣を利用することができます。(お仕事体験の参加には登録が必要です) ・イベントの頻度は、お仕事体験が年間 30 回程度で、紙幣を利用できるイベントは年間 5 回程度です。 ・現時点の利用者数は約 30 人です。
3	小学生就学児童の学校単位での利用はございますか。また、団体利用の割合や実績などご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学年単位などでの利用はあります。 ・団体利用の割合は 3%程度です。(令和 3 年度) ・実績については、こども未来館事業報告書 P5 を参照してください。(該当ページに記載のいきいき体験活動は市内小学校の利用ですが、現在、いきいき体験活動は行っておりません。各学校が個別に利用しています。)
4	現在民間企業、団体との協業、協力体制について、また、イベントや企画展、催事での協力状況など開示可能な範囲で御教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども未来館の民間企業との協力体制等については、こども未来館事業報告書を参照してください。 ・まち空間では主にドリームタウン (5 つの体験ブース) の展示において、民間企業等にご協力いただく場合があります。
5	「昭和の家」は、とよはし 100 年歴史通りの区分に入りますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・昔の家 (昭和の家) は、とよはし 100 年歴史通りの区分には入りません。

6	市の運営ランニングコスト等開示可能でしょうか。企画展や展示品の更新方法等についてご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・まち空間のランニングコストは算出していません。 ・まち空間内の展示物の更新等は指定管理者の事業として実施しております。こども未来館事業報告書 p2 をご参照ください。
7	まち空間の利用人数（平日・祝祭日）を御教示ください。体験テーブルの利用方法は体験セットの利用時のみでしょうか。そのほかの利用方法があればご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども未来館事業報告書 p1 をご参照ください。（体験・発見プラザの利用者数は概ねまち空間の利用者数です。） ・平日、祝日等別の統計はございません。 ・テーブルは、体験セット利用者専用です。
8	メディア工房横のサテライトスタジオの利用方法を御教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・体験講座やワークショップで利用します。

※こども未来館事業報告書については、下記ホームページから閲覧ください。

豊橋市ホームページ（令和3年度モニタリング評価結果）

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/53036.htm>